

大総務第 94 号
令和 7 年 2 月 5 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会による中期目標の期間を通じた経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪市経済戦略局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 6 条第 2 項第 1 号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和6年度 事業経営評価

団体名	(一財) 大阪市文化財協会	所管所属名	経済戦略局
-----	---------------	-------	-------

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	市内の埋蔵文化財を精確に調査して適切に保存し、調査結果や保存を行った成果を活用して学術・文化・教育の向上と発展に寄与するとともに、蓄積された調査研究の成果・資料・技術を継承すること。
	(2) 中期目標期間
	令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
平成25年の府市統合本部会議において整理された方向性に基づき、埋蔵文化財の発掘調査及び資料の保管・活用等の埋蔵文化財関連業務が、令和6年度末までに公益財団法人大阪府文化財センター及び本市等へ適正に継承され、当該外郭団体が整理されている状態。 なお、令和6年度末までの埋蔵文化財関連業務については、継承等の状況を勘案しつつ、当該外郭団体において適切に実施できる状態を維持する。	

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

外郭団体の自己評価	最終目標達成状況	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価を踏まえた 団体 の総合的な評価
	イ	取組-1について、令和5年度における目標の4項目（人材の継承先の決定、残余財産必要額の算定、財産の整理の決定、協会固有事業の継承先の決定）について令和5年度末時点で既に目標を達成している。 令和6年度においても目標の4項目においてそれぞれ取組を進め、中期計画を着実に実行し、2項目（事務所の建物撤去に係る国等との調整、発掘業務の継承先への事業継承）については目標を達成し、残りの2項目（協会固有事業の継承先への事業継承、財産の処分（建物以外））は計画期間中に達成する見込みである。 取組-2については、共同研究員の登録者全員の継続した登録ができており、目標を達成するとともに、協会が行う埋蔵文化財の調査・報告書作成の質の維持・向上のため発掘調査現場や発掘調査報告書作成時において専門分野での助言等を得るなどの活用を行った。 以上の通り、中期計画に定めた目標については全て計画期間中に目標を達成する見込みである。
	ア：達成 イ：達成見込み（計画期間中） ウ：未達成	
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた 本市 の総合的な評価	
	取組-1について、令和5年度における目標は全て令和6年3月末までに達成されているとともに、令和6年度においても、4項目のうち2項目（事務所の建物撤去にかかる国等との調整、発掘業務の継承先への事業継承）についてそれぞれ既に目標を達成しており、また、残る2項目（協会固有事業の継承先への事業継承、財産の処分（建物以外））についても計画期間中に達成する見込みとなっている。 また、取組-2についても、本市が必要と認める市内の埋蔵文化財関連業務を実施できる体制を維持しているものと認められる。 以上のことから、中期計画に定めた目標の全てについて、計画期間中に目標を達成見込みであると評価する。	
市の評価	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪世外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－1（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

・大阪市の埋蔵文化財行政の方針・施策に応じて、協会の行ってきた事業が解散後も継続したものとなるよう、継承先及びその方法について、より具体的な項目の検討に向けて、府市関係諸機関との継続的な協議を行うとともに、適切な継承に向けて協会の事業を整理し、令和6年度末には事業の引継ぎを完了させる。

指標 I	埋蔵文化財関連業務等の関係先への移行に向けた主要項目の進捗					
	R5	R6【最終】				
目標値	4項目	4項目				
実績値	2項目	2項目				

中期計画期間における具体的な取組内容（実績）

令和5年度における目標の4項目について、人材の継承先の決定、残余財産必要額の算定は予定通り完了しており、評価時点において目標未達成であった2項目についても、それぞれ令和6年3月末までに目標を達成した。

【人材の継承先の決定】目標達成

- ・令和5年12月末までに人員の受入れの可否や給与水準等にかかる協議・調整を行い、更に継承される個人ごとの業務内容、勤務労働条件等の協議・確認を令和6年3月末までに行った。
- また、継承予定の固有職員3名・再雇用職員2名について、本人の意向を令和6年8月末までに確認した。

【残余財産必要額の算定】目標達成

- ・人材継承に係る人件費相当額、清算法人に係る費用及び建物撤去、廃棄物等処分費などの概算金額を算定し、現有財産で解散に伴う費用が不足しないことを確認した。

【財産の整理の決定】令和6年3月末までに目標達成

- ・令和5年8月末までに継承候補のものと処分するものについて協会内で整理・確認を行った。
- 継承候補のものについてそれぞれの団体（大阪市教育委員会、大阪市博物館機構）と協議を行い、令和6年3月末までに継承財産を決定した。具体的には、遺物や図面、写真等については大阪市教育委員会へ、保存処理に係る機材については博物館機構へ継承することとなった。

【協会固有事業の継承先の決定】令和6年3月末までに目標達成

- ・特定遺贈事業（山根徳太郎氏を顕彰する事業）は大阪歴史博物館へ継承することで令和5年12月末までに調整済み。
- ・教育普及事業について、令和6年3月末までに継承されるものと廃止されるものを協議・確認した。

令和6年度においては次の4項目においてそれぞれ取組を進め、中期計画を着実に実行し、2項目については目標を達成し、残りの2項目は計画期間中に達成する見込みである。

【事務所の建物撤去に係る国等との調整】目標達成

- ・事務所建物の解体撤去に向け、協議（文化庁・大阪市教育委員会・大阪市経済戦略局）を行い、建物はすべて解体撤去することを確認するとともに、文化庁への現状変更届の提出について、大阪市教育委員会と協議・調整を行い12月に届出を完了した。
- ・事務所建物の解体撤去に係る設計を令和6年8月末に終え、解体事業者を公募・決定（令和6年11月）した。

【発掘業務の継承先への事業継承】目標達成

- ・発掘調査業務について、調査期間が1週間未満のものは従前どおり大阪市教育委員会が実施し、これまで協会が担ってきた1週間以上のものは大阪府文化財センターが実施することで令和5年12月末までに調整済み。
- ・令和7年4月からの事業継承に向け、調査期間が1週間以上の発掘調査について、令和5年12月より前倒して大阪府文化財センターが大阪地域の発掘調査を実施しており、令和6年度も引き続き市域の調査のノウハウを協会職員が助言しながら順調に進めている。

【協会固有事業の継承先への事業継承】目標達成見込み

- ・特定遺贈事業について、取組内容・実施手法の協議・確認を行った。
- ・教育普及事業について、継承されるものの実施手法について協議・確認を行った。
- さらに、解散までに事業に関連する資料等の引き継ぎを完了させる予定である。

【財産の処分（建物以外）】目標達成見込み

- ・発掘調査にかかる図面や写真等の資料は、大阪市教育委員会の指示により収蔵庫や東淀川調査事務所に移動・保管するとともに、資機材等については希望する各関係機関に譲渡している。また、機材や什器、資料等で譲渡先が無いものは順次廃棄を進めており、解散までに完了させる予定である。
- なお、最終的に解散に伴う費用については、現有財産の範囲内に収まる見込みである。

外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	イ	ア：達成 イ：達成見込み（計画期間中） ウ：未達成
	中期計画期間の達成状況について		
	行動計画に示した目標について、令和5年度における目標については全て令和6年3月末までに達成しており、また、令和6年度においては4項目のうち、事務所の建物撤去に係る国等との調整、発掘業務の継承先への事業継承の2項目について目標を達成することができた。 残る協会固有事業の継承先への事業継承については、解散までに事業に関連する資料等の引き継ぎを完了するとともに、財産の処分（建物以外）についても解散までに処分を完了させ、計画期間中に達成する見込みである。		

市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	イ	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	行動計画に示した目標について、令和5年度における目標については全て令和6年3月末までに達成しており、また、令和6年度においては4項目のうち、2項目（事務所の建物撤去にかかる国等との調整、発掘業務の継承先への事業継承、）についてそれぞれ既に目標を達成しており、また、残る2項目（協会固有事業の継承先への事業継承、財産の処分（建物以外））についても予定通り進捗していることから当該団体の評価は妥当である。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
	行動計画に示した目標について、令和5年度、令和6年度と予定通り進捗しており、当該外郭団体の埋蔵文化財関連業務が関係機関に適正に継承され、整理されていると認められる。					

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】						
対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)						
取組－2		(※分野ごとの評価)				
中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容					
	・共同研究員制度を有効に用い、協会が行う埋蔵文化財の調査・報告書作成の質の維持・向上、また、これまで蓄積してきた成果・資料・技術をつなげていく。					
中期計画達成状況	指標Ⅱ	共同研究員の登録者数の維持				
		R5	R6【最終】			
	目標値	12名	12名			
	実績値	12名	12名			
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）					
【共同研究員の登録者数の維持】 登録者全員（7分野12名）の継続した登録が出来ており、発掘調査現場や発掘調査報告書作成時における助言等を得るなどの活用を行った。						
外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】		ア	ア：達成 イ：達成見込み（計画期間中） ウ：未達成		
	中期計画期間の達成状況について 令和5年度、6年度と引き続き共同研究員登録者全員の継続した登録ができており、目標を達成するとともに、協会が行う埋蔵文化財の調査・報告書作成の質の維持・向上のため発掘調査現場や発掘調査報告書作成時において専門分野での助言等を得るなどの活用を行った。なお、協会が受託している発掘調査は令和5年度末までに完了しており、報告書作成も予定どおり令和7年1月末までにすべて完了する見込みである。					
市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	令和5年度及び6年度と引き続き共同研究員登録者全員の継続した登録ができており、発掘調査現場や発掘調査報告書作成などへの活用も行われたため、達成したとする当該団体の自己評価は妥当である。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果 令和5年度及び6年度において、登録数を維持し、共同研究員を発掘調査現場に招へいして専門分野での助言等を得るなど、積極的な活用が行われたことから、本市が必要と認める市内の埋蔵文化財関連業務を実施できる体制が維持されているものと認められる。					

(一財) 大阪市文化財協会の解散に向けたロードマップ (案)

20240315関係部署ワーキング資料

■令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協会予定			●決算理事会(6/2) ●定時評議員会(6/26)								予算理事会(3月)●	
人材の継承先の決定	意思確認		職員への関係部署ワーキングの状況等の共有							職員意思確認（再）		
	大阪府文化財センター、大阪市博物館機構との協議											
残余財産必要額の算定			人材継承にかかる人件費、清算法人の運営経費等の算定				建物撤去経費、廃棄物等処分費の算定					
財産の整理の決定	財産にかかる継承（譲渡）or処分（廃棄）の整理、すみ分け					大阪市教育委員会・大阪市博物館機構との協議				資料・図面等は市教委へ継承（決定） 保存処理機材等の継承は博物館機構と継続協議		
協会固有事業の継承先の決定	特定遺贈事業の継承にかかる大阪市博物館機構（歴博）との協議											
	教育普及事業の継承にかかる大阪市教育委員会・大阪市博物館機構（歴博）との協議											
発掘業務の継承先への事業継承 （R6事項）	大阪市文化財協会・大阪市教育委員会・大阪府教育委員会・大阪府文化財センターによる個別協議、意見交換											
	大阪府文化財センターにより一部の発掘調査実施											
備考	大阪市文化財協会の受託事業：発掘調査、報告書作成、保存処理											

■令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協会予定			●決算理事会 ●定時評議員会（定款変更/解散時期の明示）						理事会（清算人・評議員の選任）● 評議員会（清算人・評議員の選任）●			
人材の継承先の決定 （R5からの継続）	職員意思確認（再）											
事務所の建物撤去に係る国等との調整	文化庁・大阪市教育委員会・大阪市経済戦略局との協議								文化庁へ現状変更届の提出	文化庁内部での処理期間（3カ月）		
	難波宮事務所解体撤去の設計				解体事業者公募・入札				解体工事はR7.4月以降に実施予定			
発掘業務の継承先への事業継承	大阪市文化財協会・大阪市教育委員会・大阪府教育委員会・大阪府文化財センターによる個別協議、意見交換											
	大阪府文化財センター（1週間以上の発掘調査）、大阪市教育委員会（1週間未満及び大阪府文化財センターが受託出来ない発掘調査）による発掘調査実施											
協会固有事業の継承先への事業継承	特定遺贈事業の継承について具体事業等の手法など大阪市博物館機構（大阪歴史博物館）と協議									市博物館機構（歴博）へ引継ぎ		
	教育普及事業の継承について具体事業の手法など大阪市教育委員会・大阪市博物館機構（大阪歴史博物館）と協議									市教育委員会・市博物館機構（歴博）へ引継ぎ		
財産の処分（建物以外）	産廃予定価格決定	産廃事業者公募・入札							保存科学室内の廃棄処理	難波宮事務所内の廃棄処理		
	資料・図面等の移動や機材等の譲渡（寄付）等の時期・手順について調整 ※可能なものから随時運搬									資料、図面、機材等の移動		
備 考	大阪市文化財協会の受託事業：報告書作成											